

日本ポリアミン学会第15回（2023年度）総会議事録

日時: 2023年12月23日(土) 12:30~13:10

場所: 明治薬科大学フロネシス棟 8112室

第15回総会議長および副議長候補の選出

議長 : 関西学院大学 生田宗一郎氏

副議長: 関西学院大学 前川 和葉氏

承認された。

議案 1. 2026年度第16回年会担当役員の選出

2026年度年会担当役員は、国際医療福祉大学(成田市)の西村和洋氏が選出された。

議案 2. 事業報告

- 1) 第14回年会を現地開催(担当役員: 松本靖彦氏 明治薬科大学)
- 2) 会員数・会費納入状況
- 3) 2023年度の学会誌の発行予定(企画運営委員会編集委員会)
- 4) 趣意書改訂検討中(企画運営委員会広告委員会)
- 5) 日本ポリアミン学会ロゴマーク使用規則作成(企画運営委員会)

議案 3. 会計報告

- 1) 2022年度決算および監査報告
- 2) 2023年度執行状況
- 3) 2024年度予算

議案1~3は承認された。

議案 4. 事業計画

- 1) 年会の開催
 - ・2024年度は「ポリアミン国際会議2024第7回山田シンポジウム」(神戸市)を開催
 - *通常年会は開催しないが、年会相当とする。
 - ・第15回(2025年度)年会 年会担当役員 北里大学(相模原市)安元剛氏
 - ・第16回(2026年度)年会 年会担当役員 国際医療福祉大学(成田市)西村和洋氏
- 2) 国際会議の開催
 - ポリアミン国際会議2024第7回山田シンポジウム(議長: 藤原伸介氏(関西学院大)、副議長: 栗原新(近畿大学)をとして神戸で開催)
- 3) 広報活動
 - ・学会誌の発行(1~2回/年予定)
 - ・学会ホームページの随時アップデート
 - ・学会の社会に向けた発信(インボイス制度、倫理綱領、ヒトを対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等に該当する研究活動についての立場表明)

議案4は承認された。

議案 5. 学会の倫理綱領および人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等に該当する研究活動についての立場表明

日本ポリアミン学会 倫理綱領について、会員からの意見募集および評議員による検討を行い作成した。

議案 5 倫理綱領について承認された。

議案 6. 学会ロゴマーク使用規則作成について

評議員会で承認された、学会活動等におけるロゴマーク使用規則が周知された。

議案 7. 会則と規則の位置づけの変更について

これまで学会の規則は会則の中に含めて表記していたが、規則が増えてきたため、規則を会則から分離することにした。これに伴い会則を一部変更する。具体的には、第 7 章日本ポリアミン学会公印管理使用規則を削除して会則から分離し、会則の後に表記した。

会則以外の規則・細則は評議員会での議決によって決定される。決定された規則・細則は会員へ周知される。

議案 7 は承認された。

議案 8. インボイス制度について

日本ポリアミン学会は収益事業を行っていない非営利団体であり、インボイス登録は行っていない。学会費は不課税（課税対象外）である。原則として事業者には消費税の納税義務があるが、免税事業者（課税売上高が 1000 万円以下の事業者が該当）は、消費税納税義務が免除される。日本ポリアミン学会は免税事業者に該当し消費税納税を行っていないため、対価性を伴う収入に対しても特に消費税分を請求してこなかった。しかし、消費税法第 4 条において、「国内において、事業者が行った資産の譲渡等には、消費税を課する」ことが法定されていて、消費税法第 4 条を逆の視点から考えると、免税業者が消費税を請求しないことは消費税法第 4 条に反する違法行為となる、という法解釈が適当である。そこで対価性を伴う収入にたいしては消費税分を請求する。インボイス登録を行っていないことで、取引相手事業者様には取引価格を下げられるという不利益が発生する。日本ポリアミン学会としては、収益事業を行っていない非営利学術団体である旨を、真摯に丁寧に説明しご理解いただけるよう努めていく。

報告事項

・日本ポリアミン学会利益相反規定の作成について

前回の評議員会にお話ししましたように利益相反規定の作成にあたり、利益相反委員会を組織したことを報告した。

メンバー

高尾浩一先生（城西大学）、田島彩沙（慈恵医大）、松本靖彦（明治薬科大）、大城戸真喜子（慈恵医大）、森屋利幸（共和化工）、栗原新（近畿大学）

以上